

九十九里はまぐりマラソン(2025年10月19日開催) 参加誓約書

私は、九十九里はまぐりマラソン(以下、大会という)への参加にあたり、下記のことを誓います。

【規則の順守義務と自己管理責任】

1. 私は、大会が一般施設、および海浜、湖沼、河川などを利用して行われるため、大会主催者(以下、主催者という)が設けたすべての規約、規則、指示を順守し、私個人の責任において安全管理、健康管理に十分注意を払い大会に参加し、万一、体調などに異常が生じた場合は、速やかに競技を中止することを誓います。

【競技の特性の理解と参加特性】

2. 私は、マラソン、およびこれに関連するスポーツ経験が十分あり、大会が変化の激しい環境の中で行われる競技であり、競技者の体調は急激に変化する特性があることを認識しています。
3. 私は、大会会場が不安定な要素の多い野外、あるいは施設などの広い範囲に特設されるため、緊急時の救護あるいは、対応に支障を来す可能性が高いことをよく理解しています。
4. 私の健康状態は、現在良好であり、大会の参加に何ら問題を生ずることは予想されません。
5. 私は、大会日より1年以内の医師の健康診断結果、健康であることが確認されています。
6. 私は、アレルギー体質、過敏症などの特異体質や既往症など、さらには宗教上その他の理由により、大会医療班が行う緊急医療のために知っておいてほしいことがある場合は、事前に大会主催者に書面で申告します。
7. 私は、主催者からの要請があれば、健康診断書、負荷心電図証明書などを提出します。

【競技の中止勧告順守と応急処置】

8. 私は、競技中、主催者により競技続行に支障があると判断された場合、主催者による競技中止勧告を受け入れます。
9. 私は、私が負傷したり、事故に遭遇したり、発病した場合、医師及び主催者が私に対して応急処置を施すことを承諾し、その応急処置の方法および結果に対して異議を唱えません。

【負傷・死亡事故の免責】

10. 私は、競技中および付帯行事の開催中に負傷した場合、またこれらに基づいた後遺症が発生した場合、あるいは死亡した場合においても、その原因のいかんを問わず、大会に関わるすべての関係者に対する責任の一切を免除します。
11. 私に対する補償は、大会にかけられた傷害保険の範囲内であることを確認し、了承します。従って、私はここに私自身、私の遺言執行人、管財人、相続人、近親者などのいずれから、私の被った一切の損害について賠償請求、訴訟の提訴およびそれらのための弁護士費用などの請求を行わないことを誓います。

【不可抗力事項の免責】

12. 私は、気象状況の悪化及び競技環境の不良など大会主催者の責に帰すべからざる事由により、大会が中止になった場合、また競技内容に変更があった場合、さらに競技用具の紛失、破損などにより競技あるいは、競技参加に支障が生じた場合においても、主催者にその責任を追及しないこと、ならびに大会への参加に要した諸経費(参加費を含む)の支払い、返還請求を一切行わないことを誓います。

【肖像権などの広報使用と商業的利用】

13. 私は、私の肖像、氏名、住所、年齢、競技歴などが、大会に関する広報物全般、および報道、情報メディアにおいて使用されることを了承し、これらに付随して主催者、所轄競技団体が制作する印刷物、ビデオ、情報メディアによる商業的利用を承諾します。

【親族の参加承認】

14. 私は、私の家族、親族または保護者が、本誓約書に基づく大会の内容を理解、承認し、私の大会参加を承諾していることを誓います。

【調停および専属管轄権】

15. 私は、本誓約書の解釈に疑義が生じた場合、大会に関わる規則にしたがい解決することを確認します。万一、大会に関する争いが生じた場合、その第一審の専属管轄権は、千葉地方裁判所とし、準拠法は日本法とすることに同意します。